

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山市文化財保護審議会
- 2 開催日時
令和6年2月9日（金曜日）10時00分～11時30分
- 3 開催場所
犬山市役所4階401会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
長谷川良夫、赤塚次郎、林進、小嶋毅
 - (2) 執行機関
滝教育長、長谷川教育部長、加藤課長（以下歴史まちづくり課）、渡邊課長補佐、市野統括主査、鈴木主査補、河寄主査補、中野主事、大前主事
- 5 議題
 - 1 報告事項
 - (1)文化財保存活用地域計画について
 - (2)歴史まちづくり事業について
 - (3)犬山祭の保存修理等及び地域文化財総合活用推進事業について
 - (4)文化財建造物について
 - (5)犬山城について
 - (6)史跡東之宮古墳保存活用事業について
 - (7)天然記念物ヒトツバタゴ自生地について
 - (8)市史編さん事業について
 - (9)史跡名勝天然記念物の現状変更について
 - (10)寄贈資料・寄託資料について
 - (11)その他報告事項
- 6 傍聴人の数
0 人

7 内容

1 報告事項

(1)文化財保存活用地域計画について

委員：歴史文化ふらっとフォームに参加した人から講義内容に対する不満があった。

委員：参加者の地盤に合ったような動きをしていく必要があると思う。これから具体的にどう進めるのか、漠然として動いているだけである。事務局が歴史まちづくり課なのか名古屋経済大学なのか、どこが核となって発信していくのか位置づけたほうがよい。

事務局：現在は市が主体となっているが、軌道に乗ったら皆さんと一緒に、という形になるとよい。身近なテーマを模索しながら進めていく。

(2)歴史まちづくり事業について

意見無し

(3)犬山祭の保存修理等及び地域文化財総合活用推進事業について

意見無し

(4)文化財建造物について

委員：登録有形文化財建造物となった鳴海杵神社について、かつて弁天堂の周辺には湧き水があった。過去の神社境内の様子に関する古い絵図等があれば付帯事項としてつけておくとよい。地下水が地表面に顔を出すところに神社が置かれるケースが多い。犬山全体の成り立ちを考えるうえでも、神社の配置というのは非常に重要であると考えます。

(5)犬山城について

委員：樹木伐採について、ゆっくり腐らせるということだが、太陽の光で芽が出るため、少し厚手の黒い防草シートで覆えば薬剤を使わずにゆっくりと腐らせることができるのではないかと。

委員：石垣の樹木が生長するといけないので、切るということは大切だと思う。年数が経つと木が腐食し空間ができると思うが、どういう風に対処するのか。

事務局：石垣の箇所では伐採をした木については経過観察を行う。空間ができた場合には都度対処する。

委員：他の史跡指定の城跡の事例では、石垣について孕みの危険性がある際に伐採されている。ゆっくり腐らせると徐々に周りから土砂が集まるため、そこに水が溜まって噴き出し石垣が崩れるという事例は発生していない。金沢城や下呂市内の事例ではそれをやって問題は起きていない。根の先

端から水と土砂が誘導されてくるため、ゆっくり腐らせているというのが大事である。このことから経過観察していけばよいと考える。

(6) 史跡東之宮古墳保存活用事業について

意見無し

(7) 天然記念物ヒトツバタゴ自生地について

委員：手前の水田は公有地なのか。また臨時駐車場とトイレはどこにあるのか。

事務局：手前の水田は市が購入し公有化している。臨時駐車場は自生地から徒歩5分程の愛知用水の敷地を开花時期のみ借用しており、トイレは自生地から徒歩7分程の池野老人憩の家のトイレを开花時期に見学者が使用できるようにしている。

(8) 市史編さん事業について

委員：DVDの中身はどうするのか。

事務局：容量が限られているため資料編に入りきれないものを入れるのか、映像資料を入れるのか検討中である。映像については現在収集中である。

委員：はたしてDVDを使用するのだろうか。ホームページなどでデータベース化を図ったほうがよいのではないか。書き換えられないようロックが必要である。

事務局：いかに活用してもらうか、見やすくするのは委員会でも議論となっている。この資料を含めどのようにデジタル公開していくのか、他市の事例を調査しているところである。資料編や本編、通史編等はPDFとしてすぐ見えるようにしていく必要があると考えている。

委員：私自身DVDは使用しない。コンピューターに慣れていないと苦になるため、そういったものは少ないほうが良い。

(9) 史跡名勝天然記念物の現状変更について

意見無し

(10) 寄贈資料・寄託資料について

意見無し

(11) その他報告事項

委員：石上げ祭が県指定になってよかったと思う。このように、市の文化財の指定あるいは市の様々な文化財・文化遺産等々の登録、こういうものもしっかり進めていくべきだと思う。市の様々な文化財・文化遺産等は文化財保存活用地域計画にある程度盛り込まれており、整理できたと思う。今日の審議会は報告事項であるが、本来は指定や登録を、この地域計画でまとめている中から審議していくのが筋ではないかと考える。私が保護審議

会の委員となってから、はたしてどれだけ指定物件を審議したのかというのには少し疑問になってきており、そろそろそういう段階に来たのではないかと思っている。文化財保護審議会は本来審議する場所であるため、報告はなるべくコンパクトに、記述の中で重要な箇所を言えばそれでよいと思う。保存活用地域計画及び関連整備のものは大体でき上がりつつあるので、それを受け、指定や登録に持っていくのか、或いはこういうふうにしたほうがよいのではないかとか、そういうのを具体的に審議していくのが本来の筋ではないかなというふうに思った。

事務局：そのような形になっていくように、どの分野を優先づけるのか皆さん方のご意見を伺いたい。そして保護審議会の委員で、例えば美術工芸部門の方や民俗文化財部門の方等、強化をしていくというのが必要になると思う。物件の洗い出しはもう少しお時間をいただきたい。次回の保護審議会では、何かしらご意見をうかがえればと思う。

委員：石上げ祭が市指定から抜けて県指定になったということだが、文化財は伝承してこそ価値がある。指定自体が変わったとしても、やはり犬山市の文化財として長年関わってきて伝承してきたため、そういう流れを切らないようにするということをぜひ考えていただきたい。

事務局：参加団体を増やしていくというのが一番保存伝承に繋がると思う。今回県の指定を受け、令和6年度には市民総合大学の中の1コマで、石上げ祭の魅力を発信するための講座を1時間半、地元保存会の力を借りて行う予定である。市としてもまずは魅力を知ってもらい、気軽に参加・見学できるような環境づくりを行っていく。